

令和 6 年度第 3 回狛江市立公民館運営審議会会議録

- 1 日 時 令和 6 年 6 月 25 日 (火) 午後 6 時 30 分～8 時 30 分
- 2 場 所 中央公民館 第 3 会議室
- 3 出席者 斎藤謙一委員長、都築完副委員長、伊勢亀慎司委員、伊東達夫委員、内海貴美委員、設楽知委員、細谷明美委員
- 事務局 (瀧川直樹公民館長、高橋公平事業係長、中川秀太郎主事)
- 4 欠席者 天野泰子委員、長岡智寿子委員
- 5 傍聴者 3 名
- 6 資料 資料 1 第 3 期狛江市教育振興基本計画  
資料 2 教育振興基本計画策定に関する関係団体ヒアリングシート
- 資料 3 中高生スペースアンケート 抽出版  
資料 4 中高生スペースアンケート 集計  
資料 5 NPO 法人カタリバへの質問について  
資料 6 令和 6 年度第 2 回公民館運営審議会会議録

7 議 題

(1) 開会

(2) 審議事項

① 今回の事業評価の実施について

委員長：例年は予算策定時の参考にするために、9 月までに事業評価を行っていたが、今回は審議事項が多く、答申までに時間がいないため、次回以降に行うということによろしいか。

委員一同：異議なし

② 狛江市教育振興基本計画の策定に係るヒアリングの実施について

資料 1、2 に基づき事務局より説明

委員長：「現在、課題として考えていることは何でしょうか。」という問いはあまりにも内容の幅が広い。直近の公民館に関する課題なのか、長い目で見た課題なのかが分からない。

事務局：この計画は令和 7 年から令和 11 年までの 5 か年にかけて取り組まれるものとなっているため、まずは長期的な視点からの課題を挙げていただいた上で、短期的な課題に派生していくという形にさせていただいた

い。内容としては公民館に関することでも、市の教育全般に関することでも構わない。

委員：現状の公民館では、若い世代の利用が少ない。その理由として部屋の数が不足、安定して定期的な活動を行うことができないことや、既存の団体への遠慮があると考えられる。そのため、若い世代に利用してもらうため、地域センターや学校施設などを積極的に開放してもらい、利用できる施設を増やしていく必要がある。

委員長：学びやすい環境づくりという項目に当てはまると考えられる。公民館利用者の8割ほどは公民館の団体登録で学校施設が利用できるということを知らないのではないかと。また、地域センターや体育館を借りる場合には、それぞれの施設で登録をしなければならず、煩雑な仕組みになっている。

委員：市民活動支援センターが各地域センター、地区センターの活動団体の登録をまとめようとしたことがあると聞いたが、改修後の市民センターには市民活動支援センターが入ることになるため、施設利用の登録の一本化を行うにはちょうどいい機会になるのではないかと。

委員長：他の施設との連携を深めることは課題として挙げられる。

事務局：中高生スペースに関することも挙げていただきたいと考えている。

委員：公民館と市民との間に距離を感じるという課題もある。そこで、新たなターゲットとして若者の利用者を獲得し、広く市民に利用してもらえそうな施設にしていくために、中高生スペースを活用できるのではないかと。

委員長：公民館を利用していない人たちは公民館のことをあまり分かっていない。公民館活動の広報はしているかもしれないが、利用者以外の人たちに伝わるような形でのPRができていないのではないかと。

委員：公民館という名前が子どもたちに浸透していない。市民センターや図書館は知っている人も多いと思うが、同じ建物に入っているはずの公民館は、どこにあるか分からないという声も多く見られる。

委員長：図書館であれば本を読んだり借りたりする場所として、目的がはっきりとしているが、公民館は分からない。1人で来てもロビーやトイレが使えるだけで、それ以外の部屋で何をしているのか、何ができるのかということを知らない人がほとんどである。

委員：中央公民館2階のフリースペースには人が少しずつ増えてきたと感じている。

事務局：個別項目についても意見をいただきたい。

委員長：社会教育的な発想から言うと、学び返し<sup>1</sup>というものが公民館では起こり得る。学校では大人から教育を与えられて終わりだが、若いときに公民館を利用した人が活動を続け、下の世代にその活動を伝えていく。これは公民館以外では起こりにくい事象だと考えられる。

事務局：学び返しができる体制を整えるのは良い課題である。もう一つの個別事項について、若い世代の利用を増やすためにはどうすれば良いか、意見をいただきたい。

委員長：子どもの頃に全く公民館に行ったことがない人よりも、親に連れられて公民館に来て、講座を受けたり活動をしたりしたことがある人の方が、大人になったときの公民館利用率が高いという話を聞いたことがある。

委員：学校の部活動としてはできないことを公民館で受け入れられると良いのではないかという意見が今年の審議会に出ていた。

委員：そのような話もあったが、学校で受け入れられないこと自体を改めるべきなのではないか。

委員：今度の改修で音楽やダンスができる部屋が新設されるため、公民館の方が子どものニーズをかなえられる場になるのではないか。

委員：第三中学校では定期テストの前に教室を開放し、保護者に見守りに入ってもらった上で、自習室を運営している。1週間実施し、毎日20人ほど利用しているが、教え合いながら勉強するなど、1人で来る生徒はいない。資料4のアンケートにもみんなで集まりたいという声が多くある。中高生は集まっているだけで地域の人から苦情を言われてしまうこともあり、集まりたいという要望を満たすことができれば良いのではないか。

委員：学校ではゲームをする部屋等は開放できないのか。

委員：自習室も試験期間にしか開放していない。保護者に運営を頼んで生徒に勉強させることで、教員が自分の業務を行う時間が取れているため、試験期間以外に教室を開放して自由に使わせるということは不可能である。

委員：中央公民館2階で3～4人が集まってゲームをしている光景をよく目にする。ゲームをしたい等の声は公民館で受け入れられる。

委員：生徒が帰る前に公民館で遊んでみたらどうかと聞いてみたところ、「よく分からないから行かない」と言われてしまった。公民館に興味を持っていない様子であった。

---

<sup>1</sup>学び返しとは、近年多摩地区の社会教育関係者の間で使われるようになった言葉であり、自分が学んだことを次世代に伝えていくという意味である。

委員：公民館というネーミングで興味を持ってもらえていない可能性もある。

委員長：約30年程前に公民館に来る人が減ってしまったときは、一つのことに皆で取り組むのは嫌だが、誰かと一緒にいる空間が欲しいという声があがっていた。その潮流が再来しているのではないかと考えている。

委員：今の高校生は、ファミリーレストランでドリンクバーを飲みながら会話をしたり、勉強したりしていると聞いている。

事務局：1人ではなくみんなで集まれる場所にニーズがあることが分かった。また、行ってみたいと思われるようなネーミングも重要な要素であり、検討に値することが分かった。2項目の持続可能な公民館にするためにはどうすれば良いかという問いについては学び返しが当てはまると考えられる。

委員長：公民館の団体にも循環が必要である。高齢者が中心となっている団体が多く、今後活動が不可能になるなどして団体が減っていくことが見込まれる。若い世代に既存の団体に入ってもらえれば良いが、人間関係や、やりたいことのギャップ等でハードルは高いように思われる。若い世代に新しい団体を作ってもらい、公民館活動の担い手となってもらえることが理想的である。

委員：中高生が魅力を感じるイベントを企画できれば、そこを起点に団体を作ってもらえる可能性もある。現状ではそれができていない。

委員長：昔は公民館にも社会教育主事等の専門職が配置されていたが、近年では配置されないことが多い。一般職の職員は社会教育について詳しくないため、前例踏襲でマンネリ化が起きてしまい、それぞれの時代に合ったイベントを実施できていなかったのではないかと。人事で専門職を配置することが難しいのであれば、東京都公民館連絡協議会などを活用し、公民館に配属された職員にスキルアップのための教育をしっかりとすべきだと考えている。

事務局：これまでに出示していただいた意見をまとめてシートを作成する。

### ③諮問事項について

資料3、4に基づき事務局より説明

委員長：アンケートで多く出た自習スペースについて、7割を占める静かに自習できるスペースを求める声には、学習フリースペースで応えることができる。一方で、3割の飲食や話をしながら勉強できるスペースを求める声については、中高生スペース内で対応することができると思うが、隣でゲーム等をして騒がしい状態になってしまうことも予想でき、両者がトラブルなく同時に使用できるのかという問題がある。

委員：このアンケートで中高生のニーズは把握できた。このアンケートを基に、中高生スペースでできることを増やせるが、答申に求められているのは、運用方法や管理体制をどうするのかということなのではない

か。

事務局：使用方法についての意見でも、運用方法についての意見でも良い。今回実施したアンケートは、前年度の公民館運営審議会でアンケートを取るべきだという意見が多かったために実施したものである。

委員長：文京区青少年プラザ b-1ab のように登録制にして、登録した人の中でやりたいことが同じ人同士で集まるようにするという前提を作るべきだと考える。その上で、いつ、何をやるのかについては子どもたちに任せれば良い。昔行われていた青年教室では、自分たちでリーダーや、やることを決め、必要なものや費用の手配を公民館職員に頼んでいた。この事業は月に1度行われていたが、中高生スペースでは似たような形で、部屋の中のグループ単位で行われると良いのではないか。

委員：運用方法のアイデアを出す前に、このプロジェクトの理念や方向性を固めるのが先決ではないか。昨年視察に行った2つの施設のパンフレットを見ると立派な理念が書いてあった。

委員長：公民館側は見守りとアドバイスをするだけとし、子どもたちの自主性に任せた自主運営を理念として掲げるのが良いと考える。指導をして大人が子どもたちのできることを限定してしまうことは避けたい。また、安心と安全を確保することも重要である。自分たちにとって安心安全な場所だと感じてもらえれば、利用者も増える。そのために事前登録制とし、最低限名前と連絡先を控えておく必要がある。

委員：自主運営ができるようにサポートができるアドバイザーがいなければ、子どもたちだけで自主運営は難しいと考える。

委員長：アドバイザーは必要だと考える。その人員を公民館職員で賄うか、委託をして賄うのかは議論しなければならない。青年教室では、卒業生が年間講師としてその役を担っていた。

委員：2階にできる学習スペースも登録制にすべきではないか。先日調布市文化会館たづくりに行った際に、自習室を見てきた。そこでは登録制で自分が利用したい時間を事前に申請して使用する形態になっていた。

委員長：2階の学習スペースは利用者の中高生だけに絞っているわけではないため、今回の答申で登録制にするか否かを決めるのは難しいと考えている。ただし、中高生スペースについては登録制が必要であると考えている。緊急事態が起きたときに誰かが分からず、対応できないということはあってはならない。

委員：カードなどで入退室を管理できるシステムもあって良いのではないか。

委員長：部屋の運用についても決めなければならないことがある。2部屋作る中高生スペースではダンスや軽い運動、ボードゲームや勉強などがで

きるが、料理や音楽をやりたいとなった場合には、他の部屋を利用しなければならない。その際に他の利用者と同様に団体登録をしてからでなければ使えないのかという問題である。

委員：利用団体という形をとらなければ既存の団体と不公平になってしまう。

委員：そのためには、利用の手引き等を作成して、子どもたちでも分かるように明確に記載すべきである。

事務局：安心安全で、自主性が保たれたスペースという理念を前提において、今後どのような施策を行っていくかを考えていくこととする。

委員長：居心地がいいという文言も追加すべきである。

事務局：次回の審議会でたたき台を作成する。

委員：答申を上申するためのテンプレートのようなものを作成することは可能か。

事務局：可能である。

委員長：答申まで時間がない。8月には審議会の開催予定がなかったが、3月に開催予定であった分を前倒しして開催するのはいかがか

委員一同：異議なし

資料5に基づいて事務局より説明

委員長：委託する場合の費用や人員については聞いてみたい。

事務局：8月4日若しくは25日にNPO法人カタリバの方が居場所講座のために来館する。そのときに臨時会を開いて質問等をするのはいかがか。

委員一同：異議なし。

事務局：日程を調整し、決まり次第連絡する。

次回開催日：令和6年7月23日（火）午後6時30分～  
会 場：中央公民館 第3会議室